

原子力安全・保安院の要請に基づく対応について (放射性核種分析装置解析プログラムの一部不具合に関する調査結果)

平成 21 年 11 月 4 日

当社は、原子力安全・保安院からの要請に基づき、放射性核種分析装置解析プログラムの一部不具合(※1)に関する影響範囲、程度等に関して詳細な調査を行い、本日、その調査結果を、原子力安全・保安院へ報告しました。

([原子力安全・保安院からの要請の内容はこちら](#))

放射性核種分析装置解析プログラムの一部不具合に関する調査結果(概要)

当社は、浜岡原子力発電所において、不具合のある解析プログラムが入った放射性核種分析装置(ガンマ線核種分析装置)を使用しているものの、放射性核種分析に際して、当該プログラムを利用した分析は実施しておらず、当該プログラムによる影響がないことを確認しました。

- ※1 放射性核種の濃度は、時間の経過とともに対象核種の壊変による減衰と他核種の壊変による対象核種の生成により変化します。
このため、放射性核種分析に際して、測定完了以前、例えば、サンプル採取時の放射性核種の濃度を求める場合には、サンプル採取時から測定完了までの時間経過に伴う減衰分の加算と、他核種からの生成分の減算を行います。
放射性核種分析装置解析プログラムの一部不具合は、核種分析装置のうち、ガンマ線核種分析装置に入っている、他核種からの生成分の減算を行うプログラムの不具合であり、当該プログラムを利用した場合、測定完了以前の放射性核種の濃度に誤差が生じるというものです。
なお、他核種からの生成分の減算を行うプログラムを利用しない場合、他核種からの生成分の減算を行わないので、その分、測定完了以前の放射性核種の濃度は高い値となります。

以 上